

20220310【お知らせ】2022年（令和4年）度前期用（中学生は通年用）教科書の配布

このたび、当館（在セブ日本国総領事館）にてお申し込み頂いておりました2022年（令和4年）度前期用（中学生は通年用）教科書の配付準備が整いましたので、以下のとおりお知らせします。

1 配付（引き取り）場所及び時間

場所：在セブ日本国総領事館 領事受付窓口

配布時間：月曜～金曜（在セブ日本国総領事館休館日を除く）の08:40～12:30 及び14:00～16:30

（参考）令和4年休館日（当館ホームページ）

<https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/files/100268820.pdf>

2 配布（引き取り）に関するご注意

（1）2022年（令和4年）度前期用教科書を、事前に申請書をもって当館（在セブ日本国総領事館）に申し込まれた方（セブ日本人補習授業校に就学されていない子女）に限ります。なお、教科書の引き取り可能な方は、原則として配付対象児童の法定代理人である父親、母親とさせていただきます。お引き取りの際は、以下3に記載のとおり、旅券など顔写真身付きの身分証明書をお持ちください。

（2）ご都合によりご両親以外の方（代理人）が引き取りに来られる場合は、以下3に記載のとおり委任状が必要となりますので注意してください。

3 お持ちいただく書類等

（1）父親又は母親の場合

ア 旅券などの身分証明書

イ 対象児童の旅券等のコピー（申込時に旅券コピーを提出していない場合のみ。）

（2）代理人の場合

ア 委任状（委任状は、任意でご作成していただいても問題ありませんが、委任者の名前、住所、電話番号及び代理人名をご記載願います。）

イ 委任者の旅券の人定事項部分のコピー

ウ 代理人の旅券など身分証明書（原本持参）

エ 対象児童の旅券等のコピー

4 その他注意事項

（1）引き取りができない場合には、フィリピン国内の輸送サービスを利用して送付させて頂くこともできます（ただし、送料実費は負担いただくことになります。詳細はお問い合わせ

してください。)。また、引き取り可能な日時をお知らせ頂ければお取り置きしますので、お手数ながら、その旨以下問い合わせ窓口に記載のメールでご連絡願います。

(2)すでに帰国されている方、また他国・他地域等に異動されている方は、その旨ご連絡をいただくとともに、教科書が必要か否かをお知らせ願います。教科書が必要な場合には、代理人の方による引き取りの検討をお願いします。

(問い合わせ窓口)

○在セブ日本国総領事館

住所：8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City, Philippines

電話：(市外局番 032) 231-7321

FAX：(市外局番 032) 231-6843

Eメール：cebucoj@ce.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.cebuphemb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html